

★医師が記入した「登園許可書」が必要な感染症

病 名	登 園 の め や す
インフルエンザ	解熱した後 3 日経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下線の腫れが消えるまで
百日咳	特有の咳が消え、全身状態が良いこと
麻疹(はしか)	解熱した後 3 日経過するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
風疹	発疹が消えるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消えて 2 日を経過するまで
結 核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	感染力が強い為、症状が消失してから
腸管出血性大腸菌感染症(0157)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便によりいずれも菌陰性が確認されたもの

★医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

溶連菌感染症	抗菌薬内服後解熱した後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れる事
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ロタ・ノロ等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れる事
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	解熱し、発疹が治まり、機嫌が良く全身状態が良いこと